

建設水道常任委員会

令和4年9月14日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎横田 敏文	溝部真紀子	齋藤 文夫
中川 靖広	井上 卓也	木澤 正男
伴 議 長		

2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 惠三
総 務 部 長	西巻 昭男	都 市 建 設 部 長	上田 俊雄
建 設 農 林 課 長	手塚 仁	同 課 長 補 佐	田中 弘二
同 課 長 補 佐	平本 吉男	都 市 創 生 課 長	福居 哲也
同 課 長 補 佐	柳井孝一朗	同 係 長	菅田 修久
上 下 水 道 課 長	岡村 智生	同 課 長 補 佐	上田 和弘

3. 会議の書記

議 会 事 務 局 長	佐谷 容子	同 係 長	吉川 也子
-------------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 溝部委員、齋藤委員

委員長

おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまから、建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町長

（町長挨拶）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名します。

署名委員に溝部委員、齋藤委員のおふたりを指名します。おふたりには、よろしく願いをいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりです。

初めに、1. 継続審査、（1）都市基盤整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 福居都市創生課長。

都市創生
課長

おはようございます。それでは、継続審査、都市基盤整備事業に関することについて報告させていただきます。

はじめに、いかるがパークウェイ五百井・興留区間の現在の状況についてであります。お手元の資料1をお願いします。青色で着色しております、小吉田交差点からイツボ川付近までの範囲が、今年度の工事区間でございまして、工事期間は、明日、9月15日から令和5年2月28日までとなっております。

次に、工事区間の東側に茶色で着色しております範囲が、今年度の発掘調査区間でございまして、去る8月18日から発掘調査が開始されており、12月23日までとなっております。県道まで残りの赤色で着色しております範囲は用地取得済みでございまして、緑色で着色しております県有地と黄色で着色しております町有地につきましては、令和4年度中に取得予定となっているところでございます。

次に、去る9月1日に開催されました、小吉田交差点からイツボ川付近までの区間の沿道住民の皆様を対象にした、一般国道25号斑鳩バイパス工事説明

会についてであります。当日は、工事対象区域の5自治会のうち、4地区からご出席がございました。奈良国道事務所から、工事概要について説明され、施工業者である米杉建設株式会社から、作業時間や工事車両の出入口などの現場の状況や安全対策などについて説明されました。参加された方からは、「大型車両の通行経路はいかるがパークウェイを通る経路としてほしい」、「イツボ川付近の住宅敷地と道路の高さの差異はどれくらいになるのか」、「今回の工事範囲がいつ通行できるようになるのか」などといったご意見やご質問がありました。なお、「今回の工事範囲がいつ通行できるようになるのか」の質問に対しましては、奈良国道事務所から、今年度からの工事着手であることから、供用開始の見通しが立っていないとの回答をされました。また、説明会の結びには、地域の皆様の声を反映させながら、工事をすすめてまいりたいと発言されております。町といたしましても、引き続き、国と連携を密にし、地域の皆様のご理解、ご協力が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、継続審査 都市基盤整備事業に関することについてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
中川委員。

中川委員 その住民説明会でいつ通行できるのかということやけど、工事がこれ令和5年2月28日というのは工期やから、それはアスファルトまで完成させるという理解でええのかな。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生 今回の工事につきましては、地盤改良や道路の擁壁工事のみでございまして、舗装まではいかない工事となっております。

中川委員 その擁壁と土入れとして、舗装工事は予算の関係で抜いてあるっていうんか、外してあるのかな、そこまでわからへんのかな国のほうでは。

都市創生課長 今回の工事につきましては、服部川のカルバート設置工事等もございまして、工期がそこまでいかないということと聞いております。

中川委員 服部道のカルバートやなしに、予算の関係で舗装までせえへんのかなって聞いているねん。

委員長 中西町長。

町長 今、言われている関係でございますけど、一番予算的に大きな金額が必要となりますのが、服部川の水路の、要するに橋台をつくって橋を架ける、カルバートでやっていくというなかで、かなり大きな工事になってきますので、そちらのほうにおおかたの予算を取られてしまう状況で、それに合わせてこの工事をして、外側の、がわたの工事になります、その擁壁工事をどこまでのばしていくかというのが、今言わせていただいておりますイツボ川のところということですねん、先ほどもいいましたように、その中の護岸の改良、それと外側の擁壁の工事、それで金額的にいっぱいいっぱいということになります。

委員長 木澤委員。

木澤委員 緑と赤で塗っている県有地と町有地、これから取得ということですけど、ここも発掘調査、その後に入るということなんでしょうか。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生課長 その土地の取得状況によりますが、今年度につきましては、予定としましては、こちらの茶色の部分で範囲示しております200mと聞いております。

木澤委員 まだここは残ってて、そこも発掘調査が必要だという認識でいいんですか。

都市創生課長 12月23日までの調査期間で発掘が終わりました後に、今の予定では来年度実施する予定と聞いております。

委員長 中川委員。

中川委員 この県道から東側で取得済みとか取得予定とかいうような土地はあるのかな。わかっている範囲でいいけど。

都市創生課長 一部町のほうで、平成のだいぶ初期のほうに土地開発公社が取得したものがございます。

委員長 ほかにございますか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結します。
継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題とします。

(1) 議案第33号 令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)について、理事者の報告を求めます。 手塚建設農林課長。

建設農林課長 それでは、議案第33号 令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)についての内、当委員会の所管に関することにつきまして、ご説明申し上げます。補正予算書により説明させていただきます。

補正予算書の13ページをお願いします。歳出でございます。第2款 総務費 第1項 総務管理費 第6目 企画費で 需用費で60万円、委託料で150万円の増額補正をお願いするものです。その内容としまして、2021年の聖徳太子1400年御遠忌に併せて実施いたしました、和のあかりにつきまして、令和5年度に迎える、法隆寺地域の仏教建造物の世界文化遺産登録30

周年まで「和のあかりと未来へのひかり」事業として、継続して実施いたしますが、気運の醸成や法隆寺さんのご協力も得られましたことから、法隆寺中門のライトアップや木製灯籠の増設など、内容の拡充に伴う補正でございます。また、当日は友好都市や宿泊施設事業者の協力を得まして、模擬店や物産店の出店も計画しております。

以上、議案第33号 令和4年度 斑鳩町一般会計補正予算（第7号）についての内、当委員会所管に関するものについての説明とさせていただきます。

よろしく願い申しあげます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
木澤委員。

木澤委員 模擬店なども出されるということですが、場所は参道のところですか。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生 和のあかりと未来へのひかりの木製灯籠の設置につきましては、参道と門前の広場、および土堀沿いと東大門から夢殿の間ぐらいを想定しておりまして、模擬店等につきましては、iセンター横の駐車場内を予定しております。

委員長 ほかにございますか。

(な し)

委員長 議案第33号 令和4年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）については、当委員会の所管にかかる事項について報告を受けたことを確認します。

他に、理事者側から何か報告しておくことはございませんか。

福居都市創生課長。

都市創生 先月、8月18日の建設水道常任委員会におきましてご報告させていただき

課長

ました、県立竜田公園施設整備工事について、再生木材を使用した展望デッキの耐用年数と安全点検の頻度に関するご質問をいただきました件について、回答をさせていただきます。県の中和公園事務所に確認を行いましたところ、まず、再生木材を使用したデッキの耐用年数は20年でありまして、一般的な木材の場合は、平均10年程度であることが多く、木材よりも長寿命であるとのことであります。次に、完成後の点検頻度についてであります。竜田公園内の管理事務所に常駐している職員にて、1週間に一度のペースで点検を行い、公園の安全確保に努めているとのことであります。

報告は、以上です。よろしく申し上げます。

委員長

他にございませんか。

(な し)

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

次に、3. その他について、各委員さんから質疑・ご意見等がありましたらお受けします。

中川委員。

中川委員

松並木の東側、今、閉店されている太子堂さんの南の道路、大変小栗ぐらいの、碎石とも言えへん、小栗ぐらいの大きな玉砂利、小栗やな、車で走るのも走りにくい、歩行者の人にしたらちょっと危険な道路かなと思うけど、あの道路は私道か公道なのか、どちらか教えていただけますか。

委員長

手塚建設農林課長。

建設農林
課長

町道になっております。

中川委員

あの町道は整備する予定はないですか。

建設農林
課長

現在、周辺関係者へ整備に向けた協議を行っているところでございます。

中川委員

だいたい整備をする予定は全然立ってない、相手があることやから。今のところわからへん。

建設農林
課長

協議のほうは前向きにっておりますので、時期は明確には言えませんが、その話ができ次第、整備のほう行ってまいりたいと考えております。

委員長

ほかにごございますか。

(な し)

委員長

ないようですので、その他については、これをもって終わります。
暫時休憩いたします。

(午前9時14分 休憩)

(午前9時15分 再開)

委員長

再開します。

次に、継続審査について、お諮りします。

お手元に配布しております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いします。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

町 長 (町長挨拶)

委員長 これをもって、建設水道常任委員会を閉会します。

お疲れ様でした。

(午前9時16分 閉会)